

市町村介護相談員派遣事業の 実施状況報告

事例報告：福岡県大牟田市

**保健福祉部介護保険課課長補佐
田中 守**

介護相談員派遣事業の実施状況報告資料

福岡県大牟田市

1. 大牟田市の概況（住基 H12.10.1 現在）

人口 141,475 人 面積 81.55k m²

高齢者 34,680 人 高齢化率 24.5%

大牟田は10万人以上の都市の中で高齢化率が全国1位

大牟田市は1997年に市制80周年を迎える、豊かな自然と海産物の宝庫である有明海に面し、明治以降石炭と石炭関連化学コンビナートの興起とともに発展してきましたが、平成9年3月30日に100余年に及ぶ歴史をもつ三池炭坑が閉山しました。

2. 要介護認定状況（H12.12.31 現在）

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数
人数	852	1,307	764	549	547	521	4,540
割合(%)	18.7	28.8	16.8	12.1	12.1	11.5	100

総数4,540人の内訳

(1号被保険者4,428人(前期高齢者703人、後期高齢者3,725人)、2号被保険者112人)

3. 介護保険事業者指定状況（H12.12.1 現在 事業所数）

居宅介護支援事業者	45	介護療養型医療施設	13(394床)
訪問介護	30	介護老人保健施設	6(504床)
訪問看護	42	介護老人福祉施設	5(356床)
訪問入浴介護	5		
通所介護	10		
通所リハビリテーション	22		
短期入所療養介護	19		
短期入所生活介護	5		
福祉用具貸与	9		
痴呆対応型共同生活介護	5		

4. 介護相談員派遣事業の取組み経過

H12.7 介護相談員の募集(33名の応募)

H12.8 面接等により11名を選考

H12.8 介護相談員養成研修の前期研修(介護保険課職員を研修させる)

H12.9 介護相談員養成研修の後期研修(介護保険課職員を研修させる)

H12.9 介護相談員養成研修分室との協議後、大牟田市独自の介護相談員養成カリキュラムを作成

H12.9 大牟田市独自の介護相談員前期養成研修を実施(相談員予定者11名+7名)

H12.10 大牟田市独自の介護相談員後期養成研修を実施(相談員予定者11名)

H12.10 介護相談員養成研修の修了証を授与

- H12.10 大牟田市介護サービス事業者協議会役員会にて介護相談員派遣事業趣旨説明
(受入れについて協力依頼)
- H12.10 介護保険施設（24施設）に相談員受入れ要請
- H12.11 「大牟田市あんしん介護相談員活動」開始（介護保険施設24全施設）
- H12.11 第1回介護相談員連絡調整会議
- H12.11 第1回「大牟田市あんしん介護相談員会報」発行（相談員の自主的発行）
- H12.12 第2回介護相談員連絡調整会議
- H12.12 第2回「大牟田市あんしん介護相談員会報」発行（相談員の自主的発行）
- H12.12 介護相談員活動状況T V放映（T V東京系）、その他新聞報道
- H13. 1 第3回介護相談員連絡調整会議
- H13. 1 第3回「大牟田市あんしん介護相談員会報」発行（相談員の自主的発行）

5. 介護相談員の概略

（1）人数

男性 3名（45歳～62歳）（職有り2名）

女性 8名（28歳～66歳）（職有り4名）

合計11名

（2）身分

介護ワーカー

（3）報償金等

月2万円の報償金、年間2千円の在宅福祉サービス総合補償保険料（全社協）

（4）活動内容

介護相談員受入れ承諾書を提出された介護保険施設（24施設）へ出向き、入所者・通所利用者等への相談等

設置要綱参照（別添資料）

（5）連絡調整会議内容（相談員からの要望等）

11月

○介護保険施設の中には、介護相談員の受入れを良く思われていない施設がある。

○痴呆の方とのコミュニケーションがうまく出来ない。

○行政の強いフォローが必要である。（施設への指導、質問内容の回答等）

1月

○介護保険施設の受入れが変わってきた。但し療養型施設は他の施設より前向きさが欠ける。

○施設長から「ホットおばさん」というニックネームをもらい、打ち解けている。

○施設入所者の生活の歯車の中に入っていたように感じる。（次回来所を待つてある）

○相談も増えてきた。（殆どが簡単な内容）

6. その他

- (1) 大牟田市あんしん介護相談員設置要綱（別添資料）
- (2) 大牟田市あんしん介護相談員実施要領（別添資料）
- (3) 大牟田市あんしん介護相談員受入れ承諾書（別添資料）
- (4) 「ふれあい」会報 創刊号（別添資料）
- (5) あんしん介護創造事業（別添資料）

大牟田市あんしん介護相談員設置要綱

(設置)

第1条 介護保険のサービス利用者の権利を擁護するとともに、苦情に至る事態を未然に防止し、質の高い介護サービスが提供されることを図るために、大牟田市あんしん介護相談員（以下「相談員」という。）を設置する。

(相談員の登録)

第2条 相談員は、次の各号に掲げる者のうちから選考により登録する。

- (1) 家族介護の経験のある者
- (2) 保健・福祉・医療等に係る介護問題について関心のある者
- 2 相談員の登録期間は2年とし、1年ごとの更新とする。ただし、補欠の相談員の登録期間は、前任者の残任期間とする。
- 3 相談員の再登録は、これを妨げない。
- 4 市長は、相談員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該相談員の登録を解くことができる。
 - (1) 心身の故障のため、職務の遂行ができなくなったとき。
 - (2) その他市長が相談員としての適格性を欠くと認めたとき。

(相談員の任務)

第3条 相談員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 介護サービスの現状を把握すること。
- (2) 介護保険施設等の行事に参加すること。
- (3) 介護サービス利用者の話を聴き相談に当たること。
- (4) 介護サービスの問題点の把握整理を行い、その解決方法等を考え市に提言すること。
- (5) 介護サービス事業所の管理者や従事者と意見交換すること。
- (6) 必要に応じて足りない介護サービス創出に向けての方向性を企画提言すること。
- (7) 介護サービス評価委員会への参考意見の報告をすること。
- (8) その他市長が特に必要と認めること。

(実費弁償)

第4条 相談員に、職務の遂行に当たり要した実費相当額の費用を支払うものとする。

(相談員の講習会)

第5条 相談員は、大牟田市が行う相談員講習を受講しなければならない。

(相談員の連絡調整会議)

第6条 相談員は、相談員連絡調整会議に出席しなければならない。

(相談員の報告)

第7条 相談員は、相談業務を行ったときは、当該相談業務を行った日から1週間以内に市長に報告しなければならない。

(守秘義務)

第8条 相談員は、相談業務で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする

(相談員の担当区域)

第9条 相談員の担当の区域又は事業所は、別に定める。

(事業者の登録)

第10条 相談員の派遣を受けることを承諾する事業者は、市の登録を受けなければならない。

2 前項の登録に関し必要な事項は、別に定める。

(利益受領の禁止)

第11条 相談員は、前条の事業者に対し、金品等の要求をしてはならない。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、相談員に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成12年9月14日から施行する。

大牟田市あんしん介護相談員実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大牟田市あんしん介護相談員設置要綱（平成12年9月1日施行。以下「要綱」という。）に基づき、大牟田市あんしん介護相談員（以下「相談員」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(活動日)

第2条 相談員が相談業務等の活動を行う日は、介護保険施設、居宅サービス事業所とあらかじめ協議して定めるものとする。

(実費弁償の支払方法)

第3条 要綱第4条の費用については、当月分を翌月に支払う。この場合において、相談員の申出により、当該費用を口座振替の方法により支払うことができる。

(事業者の登録)

第4条 要綱第10条第1項の登録を受ける事業者は、大牟田市あんしん介護相談員受入れ承諾書（様式）を市に提出しなければならない。

(補則)

第5条 この要領に定めるもののほか、相談員に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成12年 9月 14日から施行する。

大牟田市あんしん介護相談員受入れ承諾書

平成 年 月 日

大牟田市長 様

住 所

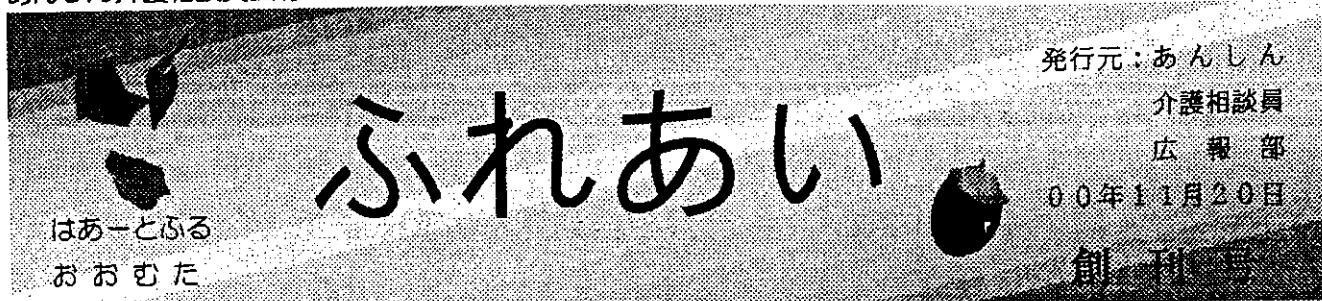
法人名

代 表 者
印

電 話 ()

大牟田市あんしん介護相談員の受入れを承諾します。

受入を承諾する介護保険サービス事業所または介護保険施設の名称	所 在 地 及 び 電 話	施設責任者の氏名
	電話 ()	



「あんしん介護相談員」発足！

10月16日、わたくしたち11名は、40時間の研修を経て『あんしん介護相談員』になりました。介護サービスを利用される方々のさまざまな疑問や不安、あるいは意見に耳を傾け、施設や行政の橋渡し役として活動していきます。高齢者が安心して暮らせるまち大牟田を目指してがんばりましょう。



介護保険課大戸課長の挨拶

介護保険が四月に施行されて半年が過ぎました。措置から契約に大きく変換した制度のなか、まだまだ利用者には戸惑いが見受けられ、心配ごとは計り知れないものがあります。

そのような方たちの疑問や不安の解消を図り、よりよい介護サービスの提供を事業者とともに創造していくために、「あんしん介護相談員」制度を発足し、相談員の公募を実施しました。

多数の応募者から選考した結果、皆さんに介護相談員をお願いする運びとなりましたが、わたくしどもとしては、栄えある初代介護相談員となられた皆さまの活動が、大牟田市における介護サービスの質の向上につながり、ひいては介護保険の礎をつくっていくものと考えております。

皆さまのご活躍を期待いたします。

大牟田市介護サービス事業者協議会西村会長の挨拶

介護保険制度は介護を必要としている人をみんなで協力しながら支えていく制度です。たえず介護サービスの内容や質をチェックしながら、利用者にとって最もよいサービスを提供していくことが重要だと考えます。

このたび大牟田市に介護相談員制度が発足したことは、大牟田市介護サービス事業者協議会としても大変嬉しいことです。当協議会も利用者の方々に質の高いサービスの提供を目指し活動をつづけています。ますます発展していくためにも、同じ目的をもった相談員の方々を受け入れるように会員に広く周知してきたところです。今後は利用者からの意見を積極的に事業者にフィードバックさせ、サービスの質の向上につなげていきたいと考えております。

あんしん介護相談員担当施設一覧

氏名	老健・特養	療養型(病院)	療養型(診療所)	受持数
日高 真由美	はなその	44 曽我病院	90	134
石橋 礼子	延寿苑	50 白川病院	60	110
小田 セイ子	サンフレンズ	50 共立病院	60	110
平山 博美	ライフケア院	80 兼行病院	21	101
梅田 博子	サンファミリーありあけ	100	重藤外科	6 106
宮脇 好光	天光園	110	小川医院	3 113
宇都宮 美喜子	サンクス福木	96 今野病院	36 岩井外科	6 138
鶴田 守	ハッピーランド	100	木村内科	16 116
石谷 一美	こもれび	50 有明病院	57 春日医院	4 111
山田 美紀	くろさき苑	100	西村クリニック	4 104
田中 実	さんぽ	80 三宅病院	31	111

【活動報告】

10月16日 介護相談員養成研修修了式(市職員会館)

28~29日 いきいきふれあい祭 9名参加(本町商店街)

11月 4日 国立療養所大牟田病院『重症心身障害児(者)病棟』見学 9名参加

12日 サンクス福木『文化祭』 6名参加

第1回『ふれあい』編集会議 4名参加

18日 こもれび『文化祭』 5名参加

20日 第1回あんしん介護相談員連絡調整会議(市職員会館)

【役割分担】

世話役～平山・宮脇

広報係～田中・宮脇・日高・宇都宮・山田

会計～石橋

あんしん介護創造部会～平山

【連絡網】

平山班～平山→鶴田→小田→石橋→梅田→石谷

宮脇班～宮脇→田中→宇都宮→日高→山田

創刊にあたって

「三倍もの競争を経てようやく自分が相談員に選ばれたのです。」と率直に思っています。◆四〇時間の研修と実習のなかで『相談員』としての意義や必要性を感じるとともに、奥の深さを痛感しました。◆これから活動を開始する上で、その役割を十分に理解していくなければなりません。そこで念頭におきたいのがさわやか福祉財団の堀田力氏が唱える理念です。◆「利用者の立場に立って、その心を開き、きめ細かく不満に対するところを聞き出し、ついで、自由な立場で、知恵を絞り、事業者や保険者など関係者と話し合ひ、建設的な解決方法を見つけ提案していく。」このように活動していくことに願っています。◆まずは信頼関係をもつことからはじめ徐々にではありますが、高齢者福祉へのカンフル剤になるようにがんばっていきつもうす。編集長・田中実

大牟田市あんしん介護創造事業

